

大野城市迷惑行為防止 アクションプラン 年次報告書ができました

市では、13項目の迷惑行為防止のために、大野城市迷惑行為防止アクションプランに取り組んでいます。

迷惑行為を減らすためには、地域ぐるみの取り組みが不可欠です。皆さんも一緒に行動し、住みやすいまちを目指しましょう。

令和2年度に重点的に行った項目を中心にまとめました。

◆ 飼い犬や飼い猫のふんを放置する。

行政相談週間

10月18日(月)から24日(日)までは行政相談週間です。

年金や道路、福祉など、国の仕事などについて、困っていることはありませんか。

行政相談委員は、住民の皆さんの身近な相談相手です。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽に利用してください。

◆ 自転車運転者が周囲に危険を及ぼす恐れのある運転をする。
◆ 通行の支障となる場所に自転車を駐輪する。

◆ ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する。

● 閲覧場所 ◇市ホームページ◇行政資料室(市役所新館3階)

● 問い合わせ先

環境・最終処分場対策課生活環境担当 ☎(580)1887



一日行政相談所

● 日時 10月19日(火) 午前10時～午後3時

● 会場 市役所1階 ロビー

● 行政相談委員

船越伸子 ☎(503)3217
岩瀬利春 ☎(571)0564

※一日行政相談所開設日以外でも、行政相談委員が電話で相談を受け付けています。

● 問い合わせ先

情報広報課広報・広聴担当 ☎(580)1814

ホットな

消費者 ニュース 225号

還付金詐欺がまた増えています!



相談事例

市役所職員を名乗って「介護保険料を徴収しすぎていたので、早急に還付したい。手紙を出したが返事がないので連絡した。」という電話があった。市役所に問い合わせたところ、そのような電話はしていないということだった。

お金を振り込ませる手口です。電話で「お金」「ATM」という言葉が出たら詐欺です。すぐに電話を切りましょう。

● 市消費生活相談

平日 午前9時半～正午
午後1時～4時半
※予約不要

アドバイス

市役所など行政機関を騙るニセ電話に関する相談や問い合わせが再び増えています。「介護保険料の過払い金の還付金がある」と言ってATMへ誘導するものです。行政機関の職員が過払い金手続きのために、ATMでの手続きをお願いすることは絶対にありません。

● 問い合わせ先

安全安心課生活安全担当 ☎(580)1897

ATMでの操作で還付金を受け取ることはできません。「還付金の手続き期限が今日まで」と言っただけで、周囲の人に相談する時間を与えずにATMに誘導し、携帯電話で操作方法を指示して、逆に